

(新)地域からの循環型社会づくり支援事業

60百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

1. 事業の概要

現在、循環型社会形成推進基本計画の見直しの作業を行っているところであり、平成19年8月24日に「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針」が中央環境審議会より示された。

その中には、バイオマス系資源等地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、金属資源等地域での循環が困難なものについては循環の輪を広域化させていくといった考え方を基本とする地域循環圏のあり方が示された。

この地域循環圏の形成には、地域で行う循環型社会づくりの取組が重要であるが、他の地域での新規性のある取組や先進的な取組が埋もれてしまっている可能性もあるため、情報を共有する必要がある。

このため循環型社会づくりに向けた地域における優れた事例を広く普及させるためにシンポジウムの開催や支援を行う。

2. 事業計画

循環型地域づくりの先進的な取組事例の紹介や他の地域の取組主体の情報共有のために、先進的な事業を行っている市民団体等の参加を促し、シンポジウムを開催する。また、地域における循環型社会に資するモデル的な事業や循環型地域ビジョン策定について支援をしていく。

3. 施策の効果

埋もれがちな地域活動の先進的な取組事例の情報共有を行うことにより、地域における新たな取組の開始や類似の取組の水平的な展開、取組内容の深化が促進される。

また、市民団体等の取組主体に対し、自らの取組の情報を発信する機会や他の団体と交流する機会を提供することにより、一層の取組の後押しができる。

また、支援を行うことにより、小規模で行われていた事業が地域の広がりを持つことなど一層の活動の拡充が図られる。

4. 備考

調査費 60,000千円

(内訳) 循環型社会地域支援事業

60,000千円